

地方自治法（昭和22年法律第67条）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成22年3月8日

京都府知事 山田 啓二

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称及び数量
平成22年度向日町競輪場来場者バス送迎業務 一式
- (2) 業務の仕様等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 契約期間
契約締結日から平成23年3月31日まで
- (4) 業務を行う区間
JR向日町駅から向日町競輪場間

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒617-0002 京都府向日市寺戸町西ノ段5
京都府自転車競技事務所
電話番号（075）921-0321
- (2) 入札説明書の交付期間
平成22年3月8日（月）から平成22年3月15日（月）まで（土、日を除く）
交付期間中の午前9時から正午及び午後1時30分から午後5時までの間に交付する。

3 入札に参加できない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 次のアからカまでのいずれにも該当しない者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定された者であること。
 - ア 業務区間における道路運送法の運送事業許可を得ていない者
 - イ 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者
 - ウ 審査基準日（一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期間の属する年の1月1日をいう。以下同じ。）において、直前2営業年度以上の営業実績を有しない者
 - エ 申請書又は添付書類に、故意に虚偽の事実を記載した者
 - オ 新長期排ガス規制値を達成した車両若しくは、CNG（圧縮天然ガス）バス、ハイブリットバス、電気バス等環境配慮型の車両を有していない者
 - カ 運行に使用した車両が事故又は故障その他の理由により運行を中断したときに、その連絡後30分以内に代替車両による運行を再開するなどの適切な措置を講じて、当該運行業務を継続して行うことができない者
- (2) 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

5 資格審査の申請手続

資格審査を受けようとする者は、申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 申請書の交付期間等

ア 交付期間

平成22年3月8日(月)から平成22年3月15日(月)まで(土、日を除く。)

イ 交付場所

2の(1)に同じ。

ウ 交付方法

交付期間中の午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後5時までの間に交付する。

(2) 申請書の提出期間等

ア 提出期間

平成22年3月8日(月)から平成22年3月16日(火)まで(土、日を除く。)

イ 提出場所

2の(1)に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後5時までの間に提出すること。

(イ) 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

エ 添付資料

申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。

(ア) 法人にあつては商業登記簿謄本及び定款、個人にあつてはその者が制限能力者(未成年者、成年被後見人、被保佐人及び民法(明治29年法律第89号)第16条第1項の審判を受けた被補助人)でないことの証明書及び破産者で復権を得ない者でないことの証明書

(イ) 府税納税義務者にあつては、府税納税証明書

(ウ) 消費税及び地方消費税納税証明書

(エ) 営業経歴書及び営業実績調書

(オ) 取引使用印鑑届

(カ) 4の(1)のアに該当しないことを証明できる書類

(キ) 4の(1)のオに該当しないことを証明できる書類

(ク) 4の(1)のカに該当しないことを証明できる書類

(ケ) 権限を営業所長等に委任する場合には、委任状及び受任者の身分証明書

オ 資料等の提出

申請書及び添付資料(以下「申請書等」という。)を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求めることがある。

カ その他

申請書等の作成等に要する経費は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

6 参加資格を有する者の名簿への登載

3及び4について参加資格があると認定された者は、平成22年度向日町競輪場来場者バス送迎業務に係る一般競争入札参加資格者名簿に登載される。

7 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、申請書を提出した者に文書で通知する。

8 参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、7による資格審査の結果を通知した日から平成23年3月31日までとする。

9 参加資格の承継

- (1) 参加資格を有する者が、次のアからオまでのいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者（3及び4の(1)のイに該当する者を除く。）は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると知事が認めたときに限り、その参加資格を承継することができる。

ア 個人が死亡したときは、その相続人

イ 個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その2親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族

ウ 個人が法人を設立したときは、その法人

エ 法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併によって設立する法人

オ 法人が分割したときは、分割後承継する法人又は分割によって設立する法人

- (2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書（以下「資格承継審査申請書」という。）及び当該承継に係る事由を証する書類その他知事が必要と認める書類を提出しなければならない。

- (3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。

10 参加資格の取消し

- (1) 参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者に該当するに至ったときは、その資格を取消す。

- (2) 参加資格を有する者が次のアからカまでのいずれかに該当するに至ったときは、その資格を取消し、その事実があった後2年間競争入札に参加させないことがある。その者の代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者が次のアからカまでのいずれかに該当するに至ったときも、また同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に内容の粗雑なものを提供し、又は業務内容、数量等に関して不正の行為をした者

イ 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由なくして契約を履行しなかった者

カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- (3) (1)又は(2)により参加資格を取り消したときは、その者に文書で通知する。

11 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月23日（火）午前11時00分

イ 場所 向日町競輪場選手管理センター3階

- (2) 入札の方法

持参によることとし、郵送又は電送による入札は認めない。

- (3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 3 及び 4 に掲げる資格のない者のした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- ウ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和 52 年京都府規則第 6 号。以下「規則」という。）第 145 条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、本件入札に係る落札者の決定は、平成 22 年度予算の京都府議会の議決を条件とし、平成 22 年 4 月 1 日付けで行うこととする。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

12 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は落札金額に年間予定運行台数を乗じた額の 100 分の 5 以上の額の違約金を落札者から徴収する。

13 契約保証金

落札者は、落札金額に年間予定運行台数を乗じた額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を契約と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第 159 条第 2 項に該当する場合は契約保証金を免除する。

14 入札の執行

本件入札に係る平成 22 年度予算が京都府議会において議決されない場合は、本件入札は、執行しなかったものとする。ただし、本件入札における行為等については、指名停止等の措置の対象とする。

15 その他

- (1) 1 から 14 までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (2) 詳細は、入札説明書による。